

8市の未来予測等に関する調査委託

質問回答書

該当箇所	質問	回答
提案書作成要領 5 提案書の内容	提案書について、「提案内容」の部分に、企業名ほか、提案者の判別ができるような情報を記載することは可能でしょうか。	記載することは可能ですが、その場合は、本市において黒塗り等の対応を行います。
提案書作成要領 7 提案書の提出	提案書について、すべての書類を一つに綴じこむ形で提出するということがよろしいでしょうか。 また、複写用の提案書についても正本と同様の綴じ方でよろしいでしょうか。	正本・複写用ともに、綴じこまない形でご提出ください。